

# 名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

## 人事異動後の 税務調査が始まっています

一般に、民商会員に対する税務調査は、納税者の理解と協力を得て行われるもので、『任意調査』です。

また、調査の際は日時、場所など11項目にわたって『事前通知』することとされています。税務署から電話があった場合は、落ち着いて対応し、必ずメモを取るようお願いします。

『事前通知』なしに突然の訪問を受けた際は身分証を提示させ、氏名、所属などをメモし、「今日は都合が悪いので日を改めて下さい」と、きっぱりと断りましょう。

すでに平安支部のIさん(ハウスクリーニング)と楠支部のHさん(空調工事)が税務調査になり、Wさん(黒川支部)は「税務調査になった。尾北民商の会員に紹介された」と、入会しました。

また、名古屋南民商の事例



## 西区平和夏まつり 青年部の模擬店大盛況

8月3日(土)、西区花の木公園で「西区平和夏まつり盆おどり大会」が開催され、大勢の来場者が訪れました。名古屋北部民商青年部は、焼き鳥、フランクフルト、ラムネ、風船つり、スーパードールすくいを出店しました。ファイナーレでは『平和と核禁止』の願いを込めて約100個の風船を飛ばしました。

早朝からやぐらなどの会場設営に白部青年部長、山田支部の加納支部長ご夫妻と事務局が参加。

午後3時過ぎから立石さんと古田さんで模擬店の準備を始め、白部部長、高橋学



＝ 販売開始前に模擬店前で ＝

また、西支部の宮内支部長のご家族をはじめ、多くの会員も来場し、猛暑の中、夏の楽しいひとときを過ごしました。



|| 焼き鳥を焼くみなさん ||

翌4日(日)も午前9時から白部部長を先頭にやぐらやテントの片付け、ごみ拾いなどにも貢献しました。

(民商ニュース・春夏秋冬より)では、税務署員に「資料を持っていかれて何の根拠も示さず1300万円の税金が出ると言われた」(82歳・スナック)など、税務署の動きは活発です。税務署から『事前通知』や『突然の訪問』『お尋ね』があった場合、支部の役員と事務所に連絡しましょう。周りの業者に「調査になったら民商へ」の声を掛けて下さい。

### 「事前通知の11項目」

- ① 実地調査を「行う旨」
- ② 実地調査を「行う日時」
- ③ 調査を「行う場所」
- ④ 調査の「目的」
- ⑤ 調査の「対象となる税目」
- ⑥ 調査の「対象となる期間」
- ⑦ 調査の「対象となる帳簿書類その他の物件」
- ⑧ 調査の「相手(納税者)の氏名および住所」
- ⑨ 調査「担当署員の氏名および所属」
- ⑩ ②と③は変更可能であること
- ⑪ ④～⑦で通知されなかった事項についても、非違が疑われる場合には、質問検査などを行うことができること

毎月15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。会費の集金は15日80%、月末100%になるようご協力を!!

名古屋北部民商のホームページはコチラ

